

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	東京海上日動火災保険株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都千代田区丸の内1-2-1
工場等の名称	名古屋東京海上日動ビルディング
工場等の所在地	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19
業種	金融業、保険業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	損害保険業
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年7月29日 ～ 令和6年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	（場所） 東京海上日動について > サステナビリティ > 地球温暖化対策計画 > 名古屋市
	○	ホーム ページ	（HPアドレス） https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/sustainability/archive_01.html
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先			

指針第 1 号様式

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

【環境理念】 地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、ステークホルダーと共に持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。 【環境方針】 東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。 (1) 保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全 保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護と生物多様性の保全に寄与し得るよう努めます。 (2) 環境負荷の低減 資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、低炭素、資源循環、自然共生およびグリーン購入をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。 (3) 環境関連法規の遵守 環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。 (4) 継続的環境改善と汚染の予防 目的・目標を設定し、取組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組みます。 (5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進 社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。 この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。 2015年7月1日改定 東京海上日動火災保険株式会社 環境担当役員

(2) 地球温暖化対策の推進体制

東京海上グループでは、東京海上ホールディングスにグループ環境経営を統括・推進する専門部署（経営企画部サステナビリティ室）を設け、環境経営に関する課題の特定やグループ環境経営戦略の策定・推進を行っています。また、グループ会社（国内・海外）では、それぞれの担当部門においてサステナビリティの推進役「サステナビリティキーパーソン」を任命し、「サステナビリティキーパーソン」がグループ会社の経営層とともに、事業活動に伴う環境負荷の削減等に取り組んでいます。経営企画部サステナビリティ室は「サステナビリティキーパーソン」との対話・協働を通じて、グループ各社の環境経営の推進を支援しています。東京海上日動等の主要グループ会社では、環境経営を統括・推進する専門部署（例：東京海上日動 経営企画部サステナビリティ室）等設け、部支店等毎にサステナビリティの推進役（サステナビリティキーパーソン）を設置し、社員全員参加型の環境経営を推進しています。 東京海上グループでは、ISO14001を参照した独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」によるPDCA管理を行うとともに、省エネ・省資源の取り組みを推進しています。また、東京海上日動（本店）では1999年度から、ISO14001規格の環境マネジメントシステムを導入し※、環境に関する目標を定め、その達成に向けて継続的に取り組んでいます。グループ各社（国内・海外）では、東京海上ホールディングスおよび東京海上日動と連携した独自の環境マネジメントシステムを導入し、毎年、環境課題を含む目標を定め、その達成に向けて積極的に取り組んでいます。 【対策推進】 環境担当役員 本店：サステナビリティ推進専任部署 経営企画部 サステナビリティ室 ・環境管理責任者 ・統括管理者 コーポレート運用部 東海・北陸業務支援部 東京海上日動ファシリティーズ 経営会議 取締役会 (サステナビリティ委員会) サステナビリティキーパーソン会議 サステナビリティ研修 ISO14001 (内部監査⇒定期審査) グリーン・パトロール 各部 サステナビリティキーパーソン 各部 サステナビリティキーパーソン 【施設管理】
--

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2, 096	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	2, 096	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	2, 096	t-CO ₂	2, 033	t-CO ₂	3. 0	%

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを 1 年間に 1 %ずつ、3 年間で 3 %削減する。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進	空調の可動時間（基準階）については、一定の時刻に自動停止制御を実施し、空調の短縮化を実施。	エネルギー消費の抑制。
省エネルギー・省資源の推進	Low-eガラス（高遮熱複層ガラス）とダブルスキン（二重サッシの内側にブラインドを設置）の採用により、空調負荷を軽減。	エネルギー消費の抑制。
省エネルギー・省資源の推進	外気をオフィスに取り込む自然換気扉を設置。	エネルギー消費の抑制。
省エネルギー・省資源の推進	空調機の定期的なメンテナンス（フィルター清掃等）を実施し、省電力で機器能力が発揮できるよう管理。	エネルギーを高効率化させる。
省エネルギー・省資源の推進	電動ブラインドにて、太陽光センサーによるスラット制御と共に、季節毎の太陽位置設定の反映により、最適な日照と空調負荷軽減を自動制御。	エネルギーを高効率化させる。
省エネルギー・省資源の推進	全館に長寿命のLED照明を採用すると共に、人感センサー・調光センサーを採用。	エネルギーを高効率化させる。
省エネルギー・省資源の推進	基準階共用部照明にて、お客様のご迷惑にならない範囲で照明を日中から消灯し、電力負荷の軽減を実施。	エネルギー消費の抑制。
省エネルギー・省資源の推進	手洗い温水器や暖房便座の冬季以外停止や、ウォッシュレットの温水温度最適化により、電力負荷を軽減。	エネルギー消費の抑制。
省エネルギー・省資源の推進	昼休み・夜間の無人場所の照明を消灯	エネルギー消費の抑制。
省エネルギー・省資源の推進	退社時や外出時のパソコンや事務機器の主電源OFF	エネルギー消費の抑制。
省エネルギー・省資源の推進	パソコンや事務機器導入時には、消費電力の少ない機器を選定	エネルギー消費の抑制。
省エネルギー・省資源の推進	「建物エネルギー管理システム(BEMS)」にて、省エネ状況を監視して制御を自動化。建物全体のエネルギー消費を最小化。	エネルギー消費の抑制。
省エネルギー・省資源の推進	太陽光発電装置を設置し、外溝の電力の一部として活用。（1階に電力使用実績をグラフ化して周知する設備を設置し、省エネ意識を向上）	エネルギー消費の抑制。
省エネルギー・省資源の推進	換気装置（ロスナイ）での熱交換により空調負荷を軽減。	エネルギー消費の抑制。
省エネルギー・省資源の推進	アモルファス変圧器の採用により、エネルギー損失を軽減。	エネルギー消費の抑制。
自動車における取組	業務における公共交通機関や自転車の利用促進	自動車利用の抑制。
自動車における取組	車輛の燃費管理、急発進・急加速しない、アイドリングストップの励行。	自動車からの排出ガスの抑制。
自動車における取組	タイヤの空気圧などこまめな点検・整備。	自動車からの排出ガスの抑制。
自動車における取組	エコ安全ドライブの推進。	自動車からの排出ガスの抑制。
自動車における取組	次世代自動車の導入。	自動車からの排出ガスの抑制。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
2013年度	太陽光発電	外溝の一部の電力として活用

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

上記既設の太陽光発電（外溝の一部の電力として活用）

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ①社内便の共同輸配送による効率的な輸送。
- ②集約（2in1）両面コピー・裏紙利用。
- ③電子掲示板・電子共用フォルダ利用によるペーパーレス化。
- ④オフィス古紙等のリサイクル。
- ⑤事務用品・事務用機器のリユース。
- ⑥グリーン購入の推進。
- ⑦敷地内緑化の推進。
- ⑧環境方針に掲げ、社員への環境教育を実施。
- ⑨節水型トイレの採用、女子トイレに擬音装置導入。
- ⑩雨水の有効利用。
- ⑪マングローブ植林活動。
- ⑫「Green Gift」プロジェクトを通じて地球環境保護の取組み。
- ⑬TV・ウェブ会議の有効活用により、社員の出張による温室効果ガスの排出等を低減。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ノー残業デーにて、定時退社に努める。
- ①主体的な業務時間コントロール（メリハリある働き方）をするために週1回17:30をする「Go Go Challenge Day」の設定
 - ②恒常的な「夜型長時間労働」からの脱却をすることを目的に20時に消灯する「Season Challenge」の設定